

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・
定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

情報

1回に利用できる上限枚数が変わります 70歳以上対象「高齢者バス等利用助成券」の配布

市では、70歳以上の市民の外出を支援、また健康の保持および生活の質向上を目的に「高齢者バス等利用助成券（以下、助成券）」を、1年に1度配布しています。

助成券は、住民票に記載されている住所地に4月1日(出)までに郵送されます。郵便事情などにより遅れる場合もありますので、4月11日(火)までに届かない場合は、福祉総務課までご連絡ください。

なお、4月1日(出)から1回の乗車につき利用できる上限枚数を、バス・鉄道は2枚（前年は1枚）、タクシーは3枚（前年は2枚）に変更します。

交通機関	1回の乗車に利用できる上限
バス・伊豆箱根鉄道	1回につき2枚まで
タクシー	1回につき3枚まで

■助成券の交付について

対令和5年1月1日現在、三島市に住民票のある人で、令和6年3月31日時点で満70歳以上になる人（昭和29年4月1日以前に生まれた人）

内1乗車100円分として利用できる助成券30枚を1

年に1回交付します。

■利用できる交通機関

バス▶せせらぎ号、なかざと号、きたうえ号、ふれあい号、花のまち号、山田・小沢線、伊豆箱根バス、富士急シティバス、東海バス

鉄道▶伊豆箱根鉄道駿豆線

タクシー（75歳以上の人のみ）▶三島合同タクシー、富士急静岡タクシー、伊豆箱根タクシー、伊豆箱根交通、ベルタクシー、平和タクシー、風タクシー、（個人）三嶋タクシー、（個人）長谷川タクシー、介護タクシー（福祉サービス・エンゼルランプ、NPO法人ひとみ）

注▶助成券の色は、70～74歳の人は水色、75歳以上の人は黄色▶令和4年度の助成券は4月1日以降使用不可▶換金不可▶本人以外の利用、他人への譲渡不可（助成券には1人ずつ番号が割り振られています）▶使用期限は令和6年3月31日まで（使用期限が過ぎた助成券は利用不可）

問福祉総務課 ☎ 983・2610

情報

「ゆずりあい」を心がけましょう 静岡県ゆずりあい駐車場制度

公共施設やスーパーマーケットなどの店舗には、車いすマークの駐車場が設けられていることがありますが、一般の人がその駐車場を利用してしまい、本当に必要な人が利用できないという声が多く聞かれます。

そのため、一定の基準に基づいて、車いす利用者などの歩行が困難な人に「利用証」を交付し、駐車時に掲げてもらうことで、不適切な駐車を抑制する取組「静岡県ゆずりあい駐車場制度」を実施しています。皆さまのご協力をお願いします。

ゆずりあい駐車場「利用証」の交付

場障がい福祉課（市役所西館1階）

対歩行が困難で、かつ日常生活で車いすマークの駐車場の利用を必要とし、一定の基準を満たす人（障害者手帳の種別・等級、介護保険の要介護区分、特定疾患医療受給者証、妊産婦などの基準あり）

※基準の詳細および交付時に必要な書類については、市ホームページまたは障がい福祉課でご確認ください。

注利用証は駐車許可証ではありません。利用証を持っていない人も、けがなど必要な場合には、車いすマークの駐車場を利用する場合があります。また、利用証を持つ人の間でも「ゆずりあい」をお願いします。

問障がい福祉課 ☎ 983・2612



▲車いす利用者優先の案内表示



▲歩行困難者優先（車いす利用者含む）の案内表示



▲詳細はこちら

※新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、掲載した事業を中止・延期
または内容変更する場合があります。(最新情報は市ホームページでご確認ください。)

情報

令和5年度

国民年金「学生納付特例」の申請をお忘れなく

20歳以上の学生で、国民年金保険料の納付が困難な場合、在学中の保険料納付が猶予される「学生納付特例」を申請することができます。

学生納付特例を希望する

特例対象期間 令和5年4月～令和6年3月

申請場所 保険年金課国民年金係または日本年金機構三島年金事務所

※郵送で申請可(申請書は、日本年金機構ホームページからダウンロード)



◀日本年金機構ホームページ

☑学校教育法で定める大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校などに在学の人(定時制、夜間部、通信課程も含む)

持▶「基礎年金番号通知書(令和4年4月以降新たに加入した人に発行)」、「年金手帳」、「国民年金保険料納付書」のいずれか1つ▶「学生証(表裏のコピー可)」か「在学証明書(原本)」▶認め印(代理の場合)

▶前年就業していた人は「離職票」か「雇用保険受給資格者証」の写し

※10年以内であれば保険料を納付(追納)することができますが、承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、猶予されていたときの保険料に追納加算額が上乗せされます。

継続して学生納付特例を希望する

令和4年度に学生納付特例が承認され令和5年度も在学中の場合、4月上旬に送付されるはがき形式の申請書を返送するだけで、申請手続きができます。

※学生納付特例が承認された人で、納付への変更を希望する場合は、三島年金事務所へ納付書送付をご依頼ください。

問日本年金機構三島年金事務所 ☎ 973・1166

問保険年金課 ☎ 983・2606

情報

令和5年度

狂犬病予防集合注射

実施日	時間	場所
4月9日(日)	午前9時～10時	伊豆箱根鉄道本社入口
	午前10時50分～11時50分	市民体育館第2駐車場
4月11日(火)	午前9時30分～10時15分	長伏公園駐車場
	午前11時～11時45分	北上文化プラザ

持①案内はがき②愛犬手帳か愛犬カード

費注射料…3,500円(注射代2,950円+注射済票交付手数料550円)、犬の新規登録料(必要な場合)…3,000円

▶案内はがきの問診票に記入し、獣医師による診察を受けてから、注射を受けてください。

▶鑑札、前年度の注射済票を犬に着けてご来場ください。

▶中止の場合、市ホームページでお知らせします。

▶注射は動物病院でも随時受付しています。

▶犬を新規登録する場合、各会場、環境政策課または協定動物病院で手続きができます。※近隣の人にはなるべく徒歩でご来場ください。



▲狂犬病予防注射済票交付について ▲犬の新規登録などについて

問環境政策課 ☎ 983・2646

情報

健幸づくりアプリ

「KENPOS」登録&相談会

日々の歩数、体重、運動、食事などの健康に関する活動を記録することによりポイントが貯まり、貯まったポイントを電子マネーやさまざまな商品と交換することができる、健幸づくりアプリ「KENPOS(ケンポス)」の登録および相談会を実施します。

時 3月28日(火)、29日(水)

午前10時～午後3時

場 生涯学習センター3階 ギャラリー

内 KENPOSの登録方法や使い方の説明

対 市内在住・在勤・在学の18歳以上の人

持 スマートフォン

問 健幸政策戦略室

☎ 973・3700



◀「KENPOS」の詳細はこちら



▲日々の健康的な活動を記録してポイントを貯めよう!